



災害時における旭区の取り組みについて

以前から情報としてはありましたが、かなり具体化されて来ました。平成27年3月17日に、鶴ヶ峰地域ケアプラザで医師会と福祉関係者の勉強会が開催されましたので、状況をお知らせ致します。

今回は鶴ヶ峰地域中心でしたので、そのエリアの医師(4名)・歯科医師(1名)・薬剤師(2名)・旭区のケースワーカー数名・ケアマネジャー多数の出席があり、活発なディスカッションが行われました。

詳細は次の通りです。

- 1. 災害時の対応
 - * 医師会・歯科医師会 「診察中」黄色い旗(180cm×30cm 位)をたてる
 - * 薬局は「開局中」という黄色い旗を外に掲示する(70cm×50cm 位)

自分の所で診察が出来ない医師は、各指定場所に集合。7~8人のグループ(医師・看護師・薬剤師・事務)を各防災拠点に置く。薬剤師の役割は、医療薬・一般薬の分類、本来の薬がない時の転用・アドバイス。

☆情報は全て区役所に集約される。3日間持ちこたえる。16号は災害専用道路となり、一般車は入れなくする。消防は火消し中心、けが人等を拠点まで運ぶのは住人の協力で行う。常にお薬手帳を身近に置くことが大切。



2. 「特別避難場所」ケアプラザ

最寄りの拠点に避難した人の中で、区が選定してケアプラザに送る。原則として本人+介護者で移動。要介護者・認知症・障害者等中心に選定。受け入れ期間最大7日間(備蓄は3日間)。3日間持ちこたえれば外からの援助が見込まれる。(地域防災拠点は、各自ご確認下さい)

3. 旭区役所の役割

グループ分けをして救助にあたる。医療班(保健師)、調査班→歩いて地域をまわる、等を行う。

4. ケアマネ事業所の役割

今回得た情報を各利用者に伝える。



今後も勉強会が重ねられる中で調整はあると思われませんが、個々の私達が受傷を防ぐ対策、災害時の備えについて、地道に取り組むことを続けていきましょう。

シルバーカーと歩行器(車) どう違う？

歩行器(車)は介護保険でのレンタル品。体を囲むコの字型に作られ、持ち手にグイッと全体重をかけても、支えられる丈夫さがあります。ただし丈夫であるために、比較的重量があります。玄関の階段を持ちおろすのは、介助の方に頼むことになるかも。

いわゆるシルバーカーは市販品で、買い物用。介護保険のレンタルに入っていません。杖替り・歩行を支えるために使用するには適切ではありません。

